

目 次

家庭科の時間数増をめざして	中国地区会会長	伊藤 圭子	1
第29回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告			2
研究発表要旨			6
第29回日本家庭科教育学会中国地区会講演資料	広島大学	高田 宏	12
—健康で安全な住環境と環境に配慮した生活行動—			
研究室だより	山口大学	友定 啓子	15
学校現場から	広島大学附属三原中学校	藤井 志保	16
本部だより	中国地区代表者	伊藤 圭子	18
事務局だより			

家庭科の時間数増をめざして

中国地区会会長 伊藤 圭子

私たちは日常的にヒトとかかわり、モノとかかわり、いろいろな事象とかかわりながら生活をしています。そして、このかかわりの多くを当たり前のように、無意識に行っています。しかし、私たちが当たり前と思いながら行っているかかわりを経験することなく、または「かかわり方」を学ぶ機会がないままに成長してしまったならば、どのような人間になってしまうのでしょうか。近年、人とかかわり方が分からず周りの人とコミュニケーションをとることができない人、些細なことでも何か問題が生じるとどうしてよいか分からずパニックになってしまう人、日本の伝統食である味噌汁さえも自分でつくることができない人など人間の基本的な部分の習得ができないまま成長したのではないかと思える人が増加しているように感じます。このままの状態が続くと、現時点での私たちの予想をはるかに超える子どもたちと出会うようになってしまうのかもしれない。そのような子どもたちが成長して構築するであろう社会の在り方を想像すると、暗い気持ちになってしまいます。

私たちがヒト・モノ・コトとかかわって生きることの基盤を学ぶことができるのが家庭科です。この重要な教科である家庭科の時間数が減少しています。新学習指導要領においては時間数が増加した教科がある中で、家庭科は現行学習指導要領において削減された状態が続いています。生きる上での基盤を学ぶことができるのは家庭科であることを、学校教育における家庭科の時間数の増加をめざして、私たち一人ひとりが声高に周囲に訴えていくことが重要であると思います。

平成19～21年度で実施した本地区会の共同研究がまとめ役である佐藤先生（岡山大学）のご尽力で、教育図書から『開かれた個』を育成する家庭科カリキュラム開発と授業実践」という書名で本年6月頃に出版される予定です。中国地区会が蓄積してきた実践研究の成果が、家庭科の存在意義を再確認する契機となることを願っています。

第29回 日本家庭科教育学会中国地区会総会 報告

第29回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2009年8月22日(土)に広島大学教育学部で開催された。

総会次第

<p>司会進行 望月 てる代</p> <p>1 開会の辞 鈴木 明子</p> <p>2 会長挨拶 佐藤 園</p> <p>3 会場校挨拶 鈴木 明子</p> <p>4 議長選出 多々納道子</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①平成20年度庶務報告 河田 哲典</p> <p>②平成20年度会計報告 篠原 陽子</p> <p>③平成20年度会計監査報告 杉本 真由実</p>	<p>(2) 協議事項</p> <p>①役員改選および新体制について 佐藤 園</p> <p>②平成21年度事業計画(案) 河田 哲典</p> <p>③平成21年度会計予算(案) 篠原 陽子</p> <p>④共同研究について 佐藤 園</p> <p>⑤その他 佐藤 園</p> <p>6 次期会場校挨拶 河田 哲典</p> <p>7 閉会の辞 望月 てる代</p>
--	--

[報告事項]

1. 平成20年度 庶務報告

① 地区会現況報告(平成20年7月末日 現在)

鳥取県6名 広島県30名 岡山県18名 島根県23名 山口県13名
計90名 (平成19年7月末 95名)

② 平成20年度事業報告 (平成20年4月～平成21年3月)

平成20年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第28回研究発表会並びに総会案内送付 (島根大学)

平成20年8月 役員会開催 (島根大学)

平成20年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第28回研究発表会並びに総会 (島根大学)

平成21年3月 会報第29号発行

2. 平成20年度 会計報告

*一般会計(自:平成20年4月1日～至:平成21年3月31日)

<収入の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	176,374	176,374	
地区会費	90,000	62,000	1,000×62人分
本部からの交付金	68,300	69,280	
教大協からの補助金	30,000	30,000	
雑収入	10	1,004	預金利子
合計	364,684	338,658	

<支出の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	100,000	講師交通費補助 3万
通信費	15,000	13,220	
事務用品費	10,000	1,407	
会議費	10,000	7,350	
印刷費	12,000	17,892	会報 29号
雑費	2,000	0	
特別会計へ繰入	100,000	100,000	
予備費	145,684	0	
合計	364,684	239,869	

<次年度繰越金>

98,789 円

*特別会計 (自:平成20年4月1日~至:平成21年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	381,134	381,134	
一般会計から繰入	100,000	100,000	
売上金	5,000	7,000	報告書売上金
利子	50	0	
計	486,184	488,134	

<支出の部>

事項	予算額	決算額	備考
共同研究報告書発送費	1,060	0	
予備費	485,124	0	
計	486,184	0	

<次年度繰越金>

488,134 円

3. 平成20年度 会計監査報告

[協議事項]

1. 役員改選および新体制について

平成21・22年度役員選出結果と役割分担 ((H21.8~H23.7)

役職	所属	氏名
地区 会長	広島大学	伊藤 圭子※
地区副会長	山口大学 美作大学	西 敦子 ※ 福田 恵子
会計監査	島根大学教育学部附属中学校 鳥取短期大学	井上富美子 杉本真由実
庶務 会計	広島大学附属東雲小学校 広島大学	石田 浩子 望月てる代

(※は地区代表者)

2. 平成21年度事業計画(案) (自:平成21年4月1日~至:平成22年3月31日)

平成21年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第29回研究発表会並びに総会案内送付
 平成21年6月 地区役員改選
 平成21年8月 役員会開催(広島大学)
 平成21年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第29回研究発表会並びに総会(広島大学)
 平成22年1月 共同研究原稿締切
 平成22年3月 会報第30号発行
 平成22年6月 共同研究報告書発行

3. 平成21年度会計 予算(案)

*一般会計(自:平成21年4月1日~至:平成22年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

費目	20年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	176,374	98,789	
地区会費	62,000	90,000	1,000×90人分
本部からの交付金	69,280	68,300	
教大協からの補助金	30,000	30,000	
雑収入	1,004	10	預金利子
計	338,658	287,099	

<支出の部>

費目	20年度決算額	予算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	13,220	15,000	
事務用品費	1,407	10,000	
会議費	7,350	10,000	
印刷費	17,892	12,000	会報30号
雑費	0	2,000	
共同研究費(特別会計)	100,000	100,000	共同研究費
予備費	0	145,684	
計	209,869	364,684	

*特別会計(自:平成21年4月1日~至:平成22年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	20年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	381,134	488,134	
一般会計から繰入	100,000	100,000	
売上金	7,000	5,000	報告書売上金
利子	0	50	
計	488,134	593,184	

<支出の部>

(単位：円)

事 項	20年度決算額	予算額	摘 要
報告書出版費（買い上げ）	0	240,000	@2,400×100冊
予備費	0	353,184	
計	0	593,184	

4. 共同研究について

(1) 平成19～21年度共同研究参加者

(2) 今年度の進め方について

1) 報告書を教育図書から本として、平成22年7月3・4日に京都で開催される日本家庭科教育学会全国大会で販売できるように出版する。

2) 本の性格

①これまで中国地区会で行ってきた共同研究の目的を引き継ぎ、家庭科の授業をしておられる先生方に活用して頂けるような小・中・高・大が連携した家庭科のカリキュラムや授業の実践書とする。

②教科教育学研究のカリキュラムや授業研究の研究手法に則り、科学的研究とするために、実際に他の先生方が追試できるように、各グループの原稿を研究の仮説（理論）・実践・結果・評価（考察）で構成する。

3) 本の構成等

①現在、16グループが、各々のテーマのもとに研究を進めている。これらを一冊の本にまとめていくにあたり、章立て（グループ分け）をしていく方が良い。章立ては、16グループの原稿が出そろった所で、佐藤が教育図書の担当者（松本さん）にも意見を伺い原案を作成し、各グループの代表者に意見を求めながら完成させていくのが現実的ではないか。

※イメージとしては、以下の本に近いのではないか。

北陸家庭科授業実践研究会編『子どもの思考を育む家庭科の授業—北陸のフィールドから—』、教育図書

②B5判・並製本で170頁位 → 1グループ10頁位

4) 経費等

①出版に関して、経費は必要ない。（むしろ、販売した部数の印税を下さるそうです。）

②余り部数が出るものではないので、様々な機会を通じて宣伝をしてほしい。

③B5判・並製本・170頁位で1冊定価2,730円位（著者割引で1冊2,400円位）になる。

④これまで、共同研究費として報告書作成のために特別会計で積み立てをしているが、出版に際して経費が必要ないということであれば、積み立て分で本を購入し、地区会員の方に配布することも考えられるのではないか。（そうして頂けると教育図書としては有り難いとのこと）。

5) 今後のスケジュールについて

総会で上記1)～4)の承認が得られた後、具体的な本の完成までのスケジュールおよび原稿の様式等を佐藤が教育図書の松本さんと相談し、各グループの代表者に連絡し、意見を求める。（逆算すると、執筆者の方から原稿を頂き、編集等を行って本を完成させるまでには4ヶ月はほしい。冬休みに原稿を書き、2月には全グループの原稿が揃うことが必要。）

5. その他

(1) 慶弔について

本部で検討中であり、中国地区ではその決定に準じることとする。

元中国地区会長 桑原敏子先生（8月逝去）に対して地区会から香料を送ることとした。

(2) 2009年度連合会表彰候補者の推薦について

元中国地区会長の福田公子先生を、推薦することとした。

日本家庭科教育学会中国地区会

第29回 研究発表会・総会

プログラム

期 日 平成21年8月22日(土)
場 所 広島大学教育学部(管理棟2階)

日 程

(11:30~12:50	役員会)
12:30~	受付
13:00~13:30	総会
13:30~14:50	研究発表
14:50~15:00	休憩
15:00~16:00	講演会
16:00~16:30	交流会
16:30	閉会

研 究 発 表

1. 道徳教育との関連を意識した小学校家庭科の授業開発
島根大学教育学部 ○丸橋 静香
島根大学教育学部附属小学校 村松 麻衣子
2. 義務教育における食育と家庭科教育
広島女学院大学大学院・院生 ○久山 明生
広島大学附属中・高等学校 一ノ瀬 孝恵
広島女学院大学生生活科学部(非) 小林 京子
3. 表現力を育てる家庭科学習指導の工夫
—「ことばによる応答」理論を取り入れた幼児との交流を通して—
広島大学附属東雲中学校 ○瀬川 啓子
4. 大学生の食育意識
山口大学教育学部・院生 ○井上 佳緒理
山口大学教育学部 入江 和夫
5. 小学生の食品群別摂取頻度と生活習慣との関連
美作大学短期大学部 ○山田 英明
岡山大学大学院教育学研究科 河田 哲典
岡山大学大学院教育学研究科・院生 門田 新一郎

【発表番号1】 道徳教育との関連を意識した小学校家庭科の授業開発

—討議倫理学を手がかりに—

島根大学教育学部

○丸橋静香

島根大学教育学部附属小学校

村松麻衣子

はじめに

平成20年3月に告示された新学習指導要領では、「道徳の時間」での道徳教育を充実するのみならず、各教科においても道徳教育との関連づけが要請されている。家庭科教育においてもこれが課題となる。発表者らは、こうした新たな課題への取り組みとして、道徳教育と関連づけた小学校家庭科の授業開発を行った。本発表では、授業構想、実践の様子、結果の考察について報告を行う。

1 道徳教育についての考え方—討議倫理学を手がかりに—

本授業構想では、ある特定の道徳規範の伝達を目指すのではなく、ドイツの哲学者アーペルとハーバースによって主導されてきた討議倫理学を手がかりとした。討議倫理学によれば、社会において通用している規範は、それが当該社会の人々のアイデンティティを形成している点で意義をもち、尊重されるべきものである。しかし、現在は、グローバル化と言われるように、交通手段や通信手段の効率が飛躍的に高まることで、多様な価値観や規範が並立し、人々は葛藤状況に置かれることとなる。その場合規範には優劣はつかないため、この問題状況は、人々が自分の考えを真摯に述べ合い、合意をめざすようなコミュニケーション活動によってのみ解決される。

こうした考え方を基に、本授業では、他者と意見を調整する能力を道徳性と捉え、コミュニケーションする能力、ないしは「話し合いをする能力」を児童のなかに育むことを道徳教育と考えることとした。

2 道徳教育と関連づけた小学校家庭科の授業

本授業では、食領域の学習のなかに「話し合い活動」を取り入れることとした。話し合うテーマは「国産品と輸入品、どちらを選ぶ？」である。授業は、2008年11月～12月に、島根大学教育学部附属小学校で、5年生の3学級に対し、2時間続きで実施した。まず1時間目では、食糧自給率、国産品・輸入品の値段の違い、地産地消、フードマイレージについての図表を児童に提示し、児童が気付きをワークシートに書く活動とした。続く2時間目では、その気付きをもとに、班活動として、国産品と輸入品のどちらを購入すべきかということに関する話し合い活動を行わせた。その際、話し合いのルールとして、「みんなが話し合いに参加する」「理由をつけて発言する」「友だちの意見を受けとめる」「できるだけ班で意見をまとめるようにする」を示した。

3 授業の様子・結果の考察

授業観察からは、多くの児童が提示された資料に興味を示し、話し合い活動にも熱心に取り組んでいたと言える。また、授業後の振り返りシートからは、大半の児童において、提示された話し合いルールに従った話し合い活動が達成できていたこと、それにより国産品と輸入品の特徴や長所・短所について理解が深まったことが明らかになった。話し合い活動全体の反省として、意見をまとめるという指示は、テーマの性格上、効果的でなかったところがあり、その改善が今後の課題となった。

【参考資料】

中川朋恵『小学校家庭科における食育に関する授業開発』島根大学教育学部卒業論文、2009年1月（未刊行）。

横路恵『道徳教育との関連を意識した小学校家庭科の授業開発』島根大学教育学部卒業論文、2009年1月（未刊行）。

【発表番号2】 「食育」を家庭科教育中心に実践することの有効性

—中学校学習指導要領の教科目標から—

広島女学院大学人間生活学研究科・院生 ○久山 明生

広島大学附属広島中・高等学校 一ノ瀬孝恵

広島女学院大学生生活科学部非常勤講師 小林 京子

<目的>

現在我が国で健康上最も問題とされているのは死因の約1/3を占める心疾患や脳血管疾患等の生活習慣病である。これは食生活と密接に関係し、今日の「食」の乱れに起因している。そこで、この「食」の乱れを改善する目的で、2005年「食育基本法」が制定された。この中の1つとして栄養教諭を中心とした教育現場における「食育」が開始されている。しかし、小・中学校合わせ全国で約3万校あるのに対し、栄養教諭の配置数は平成21年にわずか2,648人であり、いまだ栄養教諭が充実しているとはいえない。一方教育機関において「食育」を中心として担っている教科は「家庭科」であるが、学習指導要領改訂の度に配当時間数は減少し、授業内容も必須領域が少なくなっている。こうした状況では「食」に関する指導を十分に行うことはできない。

青少年期は生活面、経済面、精神面、社会面の自立に向けての成長過程の後半の域に当たるが、このように不十分な教育状況では十分な成果が得られがたい。

本研究では「食育基本法」より現在の我が国の「食」の問題と、義務教育の最終段階である中学校「家庭科」の学習指導要領の内容とを照らし合わせ青少年に対する「食育」を家庭科教育中心に行うことが有効であることを証明し、家庭科教育の授業時間数及び内容の増量を訴えるものとした。

<研究方法>

○家庭科教育の「食」に関する領域の内容や変遷を昭和22年より平成20年までの学習指導要領より解説する。

○「食育基本法」に提示されている「食」に関する問題と、中学校「技術・家庭」の学習指導要領の「食」に関する領域の内容とを照らし合わせる。

<結果と考察>

「食育基本法」はこれまで別の角度から「食育」に関わってきた厚生労働省、農林水産省、文部科学省が合同で作成したため、①食生活による心身の健康の問題、②「食」の安全の問題、③食文化の喪失傾向と「食」の海外依存の問題といった我が国の「食」に関するあらゆる問題が提示されている。これに対し、中学校「家庭科」学習指導要領の「食」に関する領域の指導内容では、健康によい食習慣や栄養素の種類や働き、食品の品質や安全・衛生面、地域の食文化や食材を理解させるといった、問題に対応する内容が全て組み込まれている。これより、「家庭科」教育を中心に「食育」を行うことが有効であるといえる。

しかし中学校「家庭科」は歴史的に学習指導要領改定ごとに配当時間数が減少し続けている。内容においても、過去の学習指導要領には現在我が国が必要としている「食育」が全て組み込まれているが、改定ごとに必須内容が少なくなっている。このように我が国の「食」の問題と家庭科の授業内容・時間数は逆行してきたのである。

習得した知識・技術を日常生活に取り入れる学習を行う「家庭科」教育状況を整えなければ青少年への「食育」が十分定着するとはいえないと考える。長い将来に対する影響力の強い青少年期での「食育」が急務であることを再認識し、中心として担っている教科「家庭科」の授業時間数及び内容の増量を訴えたい。

【発表番号 3】 表現力を育てる家庭科学習指導の工夫

— 「ことばによる応答」理論を取り入れた幼児との交流を通して—

広島大学附属東雲中学校

瀬川啓子

1. 問題の所在

技術・家庭科では、社会の変化や科学技術の進展に伴う生活の大きな変化に主体的に対応し、よりよい生活を創造していくことができる生徒を育てることを目標としている。この技術・家庭科における「生きる力」の育成には、家族を含めた異世代間のコミュニケーションをはかることができるなど、「表現・コミュニケーション力」が極めて重要な要素であると考えられる。しかしながら、近年少子化社会となり、中学生が乳幼児の世話をし、ふれ合う経験も乏しいという状況下にあつて、異世代間のコミュニケーションは殆ど期待できない。さらに、現在のような情報化社会は、子どもたちの成長発達に様々の問題をつくり出しており、コミュニケーション力、表現力の低下はとりわけ深刻な問題であるといえる。

2. 研究の目的

本論では、保育の学習において、応答的保育の中核である「ことばによる応答」を学び実践することで、表現力を育てることができるかを研究する。中学生期にある自分の成長をふり返り、幼児とまわりの人とのかかわり、自分を支えている家族の役割などを考えさせ、家庭や家族の基本的な機能や重要性を理解させるためには、実際に幼児と交流するという直接体験を通して、双方向のコミュニケーションを図ることが有効であると考えられる。保育園実習で、「ことばによる応答」が生徒の表現力を育てることに効果的であるか、この授業構成により、幼児への理解が深まったかを生徒の表現を通して明らかにする。

3. 授業の概略

ブックスタートをはじめて提唱した国、イギリスの布絵本 (Usborne cloth books 「Frog」他) を用いて、中学生に幼児とのふれあい体験をさせた。英語の布絵本を、日本語に訳すことにこだわらず、絵をみて自由にイメージをふくらませ、話の内容を考えさせた。さらに、短時間で創意工夫できる「絵本づくり」として、布絵本の話の続きを生徒個々が考え、動物、花、魚などを折り紙で折り、画用紙に表現した作品「折り紙のパネル」を制作した。保育園を訪問し、グループによる布絵本の読み聞かせと生徒が考えた話のつづきを「折り紙のパネル」を用いて幼児に語りかける。その際、中学生と幼児がペアになり「ことばによる応答」を実践させた。まとめとして保育園での各グループのふれあい体験を発表し交流させた。実体験から「ことばによる応答」の効果や課題を明らかにし、相互に学習したことを深めた。

4. 結果と考察

- ・生徒の 85% が「ことばによる応答」に興味深く感じており、「ことばによる応答」を学習したことにより、今までの漠然とした幼児とのふれあい体験へのイメージを具体的にすることができたようである。
- ・ふれあい体験学習を不安に思う要素が減り、90% 以上の生徒が実際のふれあい体験で「ことばによる応答」を使ってみようと考えていた。
- ・ふれあい体験後、生徒は幼児と「ことばによる応答」を活用して 60% が会話をすることができた。しかしながら、実際に幼児と接してみても、戸惑いを感じた生徒がいることがわかった。
- ・ふれあい体験のまとめであるグループごとの発表では、すべてのグループが「ことばによる応答」の効果を認識し「会話がはずむ」など会話の量が増えたことをあげていた。また、他のグループの発表から、さまざまな視点で「ことばによる応答」の効果について相互に交流し深めることができたようである。

5. おわりに

新しい形の絵本づくりと「ことばによる応答」理論の学習、およびふれあい体験の 3 つを合体させたことがこれまでにない効果を生んだといえる。また、中学生時代に保育園などで、実際に幼児とふれ合う体験をもつことは、男女を問わず、生涯にわたって大きな意味をもつ。

I はじめに

平成 17 年に制定された食育基本法では食育は「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、特に子どもに対する食育を重視するとともに、その推進のために教育関係者の取組が強く期待されている。文部科学省による「食に関する指導の手引」には各教科などにおける食に関する指導の展開が示され、家庭科の特性がそこに記載されている。ここで、我々は家庭科の要素の一部として「自分の健康への関心」「家族と一緒の家事」「自炊」(以下「要素」とする)を考えた。

平成 19 年内閣府は「家庭における食育の実践等について」などの調査を行い、「栄養バランスの配慮」「食を通じたコミュニケーションの充実」「規則正しい食生活努力」「食事作法」「料理の取り組み」「食事の際のあいさつ」「食べ残しを減らす努力」「食品廃棄のもったいなさ」「知っている伝統食種類」(以下、「食育」とする)などの意識や実践状況を明らかにした。しかし、この調査では家庭科の影響がわからない。

そこで家庭科の「要素」が「食育」の実践・意識にどのような影響があるのかを明らかにするため、小学校教師を目指す大学生を対象に調査を行ったので、その結果を報告する。

II 方法

1 対象者 山口大学教育学部 2 年生 2 調査時期 2008 年 10 月 3 調査内容

1) 19 年内閣府「食育」の前述 9 項目 2) 影響すると考えられる家庭科学習の一部の要素(「自分の健康への関心」「家族と一緒の家事」「自炊」)の 3 項目

III 結果

家庭科の要素の「性別」による違いを表 1 に示した。女子は全項目平均以上であった。「自炊」に男女に差はみられなかったが、「自分の健康への関心」「家族との一緒の家事」では女子の方が高かった。

「食育」の項目について、性別、要素別に平均点を t 検定し、表 2 に示した。

表 1 山大生男女別による自炊経験、健康への関心、家族一緒の家事

調査項目	男(N=29)	女(N=43)	有意差 ¹⁾
Q1 自炊の経験	2.62	2.91	女=男(n.s.)
Q2 自分の健康への関心	2.38	2.88	女>男(***)
Q3 家族と一緒の家事	2.83	3.47	女>男(***)

1) 4段階(1=ない~4=ある) : t検定 ***p<0.001, *p<0.05, n.s.=有意差なし

表 2 山口大学生の食育意識

調査項目	性別		有意差 ^{a)}	自炊経験 ^{b)}		有意差 ^{a)}	自分の健康意識 ^{c)}		有意差 ^{a)}	家族一緒の家事経験 ^{d)}		有意差 ^{a)}
	男(N=29)	女(N=43)		yes(n=47)	no(n=25)		high(n=47)	low(n=25)		high(n=58)	low(n=14)	
Q3 栄養バランスの意識 ¹⁾	2.31	2.98	女>男(*)	2.91	2.39	*	3.21	1.76	***	2.88	2.00	*
Q4 食を通じたコミュニケーション充実 ¹⁾	2.9	3.51	女>男(*)	3.34	3.14	n.s.	3.36	3.08	n.s.	3.40	2.71	*
Q5 規則正しい食生活努力 ¹⁾	2.86	3.67	女>男(**)	3.64	2.89	**	3.77	2.56	***	3.59	2.36	***
Q6 食事作法 ¹⁾	2.1	2.26	女=男(n.s.)	2.27	2.07	n.s.	2.26	2.08	n.s.	2.29	1.79	*
Q7 料理の取り組み ¹⁾	2.72	3.4	女>男(*)	3.68	2.25	***	3.47	2.48	***	3.31	2.36	**
Q8 食事の際のあいさつ ¹⁾	3.83	4.09	女=男(n.s.)	3.95	4.04	n.s.	4.13	3.72	n.s.	4.17	3.21	*
Q9 食べ残し減らす努力 ¹⁾	4.65	4.3	女=男(n.s.)	4.55	4.18	n.s.	4.43	4.36	n.s.	4.43	4.29	n.s.
Q10 食品廃棄のもったいなさ ²⁾	4.21	4.26	女=男(n.s.)	4.43	3.93	*	4.47	3.80	**	4.40	3.57	*
Q11 知っている伝統食種類 ³⁾	2.45	2.09	女=男(n.s.)	2.82	2.11	n.s.	2.36	2.00	n.s.	2.31	1.93	n.s.

1) 5段階(1=全くしていない、2=あまりしていない、3=時々している、4=しばしばしている、5=必ずしている)

2) 5段階(1=全く感じていない、2=あまり感じていない、3=時々感じている、4=しばしば感じている、5=いつも感じている)

3) 1=0, 2=1, 2種類, 3=3, 4種類, 4=5, 6種類, 5=7種類以上

4) ある(=非常にある、ややある)、ない(=あまりない、全くない)

5) t検定 ***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05, n.s.=有意差なし

性別では女子の方が「食を通じたコミュニケーション」「規則正しい食生活」「栄養バランス配慮」「料理の取り組み」の平均が高かった。「自炊」をしたことがある、「自分の健康への関心」が高い方が、女子の後 3 者に「食品廃棄のもったいなさ」を加えた 4 項目で高い平均を示した。「家族と一緒の家事」をしたことがあるでは、その 4 項目に加え「コミュニケーション充実」「食事の際のあいさつ」「食事作法」が加わった 7 項目で平均が高かった。「食育」意識が低い男子に注目し、項目間の相関分析などを行った。

IV おわりに

今後、効果的な「食育」推進のために、家庭科が果たす役割などを明らかにしていきたい。

【発表番号5】 小学生の食品群別摂取頻度と生活習慣との関連

美作大学短期大学部 ○山田英明
岡山大学大学院教育学研究科 河田哲典

目的

2005年制定の食育基本法では、「生きる力」の基本となる「食育」を学校教育で推進することを求められている。しかし、現在までに、小学生の食生活の重要性から、食生活の意識や食事の摂取状況などに関する調査を検討した報告は多いが、小学校における食育を推進するに当たって6年間の中でどのように食育を展開するのか調査、研究した報告は少ない。そこで、本研究では、学校における食生活教育の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的として、岡山県北部T市内の3小学校の全学年の児童を対象に朝食摂取及び食品摂取頻度などの食生活の調査を行い、食生活の学年別と生活習慣との関連を検討した。

方法

T市内の公立小学校3校の全児童1221名を対象とし、調査は、2008年7月中旬に行った。調査内容は(1)食事及び嗜好品の摂取状況と食品群別摂取頻度、(2)生活時間及び運動の実施状況は日常の就寝時刻、起床時刻、睡眠時間、家での料理の手伝い、家庭学習時間、塾や習い事、運動(スポーツ、外遊びを含む)実施状況について調査した。

結果

食事は、全体では「毎日食べる」が朝食94.3%、夕食99.7%で、給食の「全部食べる」が74.9%であった。嗜好品では「ほとんど毎日食べる(飲む)」がおやつ58.5%であったが、ジュース24.2%、インスタント食品1.3%と摂取頻度は低値であった。これらを学年別で比較したところ、給食、おやつ、インスタント食品と学年間に差がみられ、給食は低学年で食べ残しの傾向が多く、おやつ、インスタント食品は高学年になるにつれて摂取頻度が高い傾向であった。

学校規模がほぼ同じ小学校では同じ傾向を示し、おやつは学年間で差がみられ、高学年になるにつれて低くなる傾向を示し、ジュース、インスタント食品の摂取状況は学年間で差がみられ、高学年になるにつれて高くなる傾向を示した。学校規模の小さい小学校では給食の摂取状況に学年間の差がみられ、給食の食べ残しが低学年で多く、おやつ、インスタント食品の摂取状況は他校と同様の結果であった。

11食品群の摂取頻度及び食品摂取得点については全体において、「毎日食べる」が50%以上を示した食品群は、淡色野菜、牛乳・乳製品、穀類の3食品群であった。学年別で検討すると肉類、魚介類、卵類、大豆・豆製品及びいも類で学年間に差がみられ、高学年になるにつれて肉類、魚介類、卵類、大豆・豆製品の摂取頻度が低くなる傾向、いも類は高学年になるにつれて高い摂取傾向であった。11食品群から算出した食品摂取得点(平均値±標準偏差)は25.4±3.4、低学年25.7±3.1、中学年25.6±3.4、高学年25.1±3.6であり、食品摂取得点のカテゴリは学年間に差がみられ、食品摂取得点は高学年になるにつれて低くなった。

生活時間及び運動実施状況については全体において、就寝時刻「9～10時」56.5%、起床時刻「6時30分～7時」50.1%、睡眠時間「8～9時間」42.4%、家での料理の手伝い「ほとんどしない」48.6%、家庭学習時間「1時間未満」55.4%、塾や習い事「週1～2日する」40.6%、運動は「毎日する」が28.5%とそれぞれ最も多かった。学年別で比較すると、全ての項目で差がみられ、就寝時刻は学年が上がるにつれて遅くなり、睡眠時間はその分少なくなる傾向になる。また起床時刻も遅くなる傾向がみられた。また家での料理の手伝い、家庭学習時間、塾や習い事も高学年になるにつれて多くなり、運動も高学年になるに従って多くする結果となった。

以上の結果より低学年には遅い就寝時刻と朝食の欠食は少なく、食品摂取得点、嗜好食品の摂取状況が良好であったが、高学年では遅い就寝時刻と朝食の欠食も増え、食品摂取得点も低くなっていた。

[講演要旨]

演題 「健康で安全な住環境と環境に配慮した生活行動」

講師 高田 宏先生

広島大学大学院教育学研究科講師

「健康で安全な住環境」

1つ目は健康という観点から、24時間換気システム設置の義務化についてである。これは建築基準法の改正によって行われたものである。この建築基準法改正の背景には、現在は高気密・高断熱な住宅が求められるため、昔の住宅よりも気密性が高まり、木材に加え化学物質を含んだ建築材料が使われるようになったことや、ライフスタイルの変化により換気の頻度が減少したことが挙げられる。

そこで建築基準法が改正され、ホルムアルデヒドを発散する建築材料の使用制限などのシックハウス対策が行われ、原則として全ての建築物に機械換気設備の設置（24時間換気システムの設置）が義務付けられた。

24時間換気システムはシックハウス症候群、カビ防止や結露を考えると有効な設備である。しかし、設置費用がかかることや、ランニングコストがかかるなどの欠点がある。そこで今後の課題として、①居住者が24時間換気システムを理解すること。②居住者、生活スタイル、住居に併せて利用すること。③システム設置と運転の費用を抑えること。が挙げられる。

現状では24時間換気システムは有効なシステムであるが、居住者にあまり知られていない。このシステムは換気を行うことが目的であり、十分な換気が行えない、空気環境が良くないなどの問題に対応するために設置するものである。そのため空気がきれいな環境であれば、窓を開け換気を充分に行えば、必ずしも24時間換気システムに頼らなくても良いケースも考えられる。

設置する目的を理解すると、生活スタイルや住居に合わせた利用を考えることができるようになる。換気の必要性を理解し、自分の生活環境と照らし合わせ、空気環境が良ければ意識的に窓を開け換気を行うようにすると、欠点であるランニングコストを抑えることにつながっていく。つまり理由を理解し、行動することで、欠点を補う行動ができるようになる。そのためには、24時間換気システムについて居住者が正しく理解することが重要である。

2つ目として安全という観点から、住宅用火災警報器設置の義務化についてである。住宅火災の死者数が増加傾向にあり、そのうち65歳以上の高齢者の死者数の割合も増加している。今後、高齢化が一層進むことから住宅防火対策について見直しが行われ、住宅に住宅用火災警報器等の設置・維持を義務付ける消防法の改正がなされた。

住宅火災による死者の発生原因として、逃げ遅れが約6割を占め、中でも発見の遅れが最大の原因である。就寝中の火災は特に気づきにくく、犠牲者の4割以上が22時から翌朝6時までに集中している。よって火災の早期発見によって犠牲者を減らすことが大切であり、そのために住宅用火災警報器の設置が義務化されたことは有効な対策である。しかし新法令では新築、既存を問わず設置が義務付けられているが、設置は義務であるものの、設置しなかった場合の罰則はなく、設置費用は自己負担となっている。

今後の課題としては、①居住者が住宅用火災警報器を理解すること。②悪質な訪問販売に注意すること。③普及促進活動の推進、補助金制度を設けるなどが挙げられる。住宅用火災警報器については義務化されたもののあまり知られておらず、普及も進んでいない。そこにつけこんで悪徳な業者が活動する可能性もあるため、普及促進活動を推進し、自己負担の設置に補助金を出すなど、普及を進める必要がある。

以上、健康で安全な住環境をつくるために2つの点から考えた。24時間換気システムや住宅

用火災警報器の設置が義務化された。「義務だから設置する」という考え方は悪くは無い。ただし、誤った使い方をしたり、誤った考えを持って健康を害したり、悪徳商法などの被害にあっては本末転倒である。そこで重要なのはなぜ必要なのか、設置するためにどうすればよいのか、どう使えば良いのか、をよく理解すること、「義務だからこそよく理解して設置する」という考え方が重要となる。

「環境に配慮した生活行動」

次に環境に配慮した生活行動を考えるために生活行動とエネルギー消費量について考える。「省エネ」や「環境配慮」という単語はよく耳にするが、家庭用エネルギー消費は日本、アメリカ、イギリス、ドイツなどでは増加している。日本の場合、人口増加は近年緩やかになりつつあるが、世帯数が増え、そこでの家電製品の使用によってエネルギー消費は減らない状況である。

図1は住宅、家電製品などの性能・効率・省エネ性について表したものである。昔の家電製品に比べ、現在の家電製品の性能は高くなっている。

図2は現代の生活者の行動、生活行為について表したものである。より環境に配慮した行動を目指し、生活者が生活行動を変えていく必要がある。

図3は住宅、家電製品などの性能・効率・省エネ性と生活者の行動、生活行動の関連を表したものである。住宅、家電製品を使うのは人間であり、人間の考えの変容によって環境に配慮した行為は大きく変わる。この図において右上に向かうことが、住宅、家電製品の性能を生かしながら環境に配慮できる望ましい行為だといえる。ここに書いてある人々の生活行為は、環境や省エネをより考慮することによって、より高いレベルの環境に配慮した生活行為ができるようになる。

一方で、生活行動とエネルギー消費量の関係について、実態を把握している世帯は少ない。東京理科大の井上らの研究報告によると、「家庭用エネルギー消費の最大用途は？」という問いに対し、40%の世帯が「暖房」、30%の世帯が「冷房」と答え、約7割の世帯で空調用がエネルギーを一番多く消費していると考えている。しかし実態では「給湯」が最大消費用途であり、「動力・照明他」と答えた世帯も含めて80%以上の世帯がエネルギー消費の実態を把握していない結果となった。この問いにより実態と認識の乖離が大きく広がっていることが明らかになった。

家庭での二酸化炭素の排出量に関して言えば、二酸化炭素の排出量が多い用途に気づいていない世帯が7割、排出量を削減するために重点的に取り

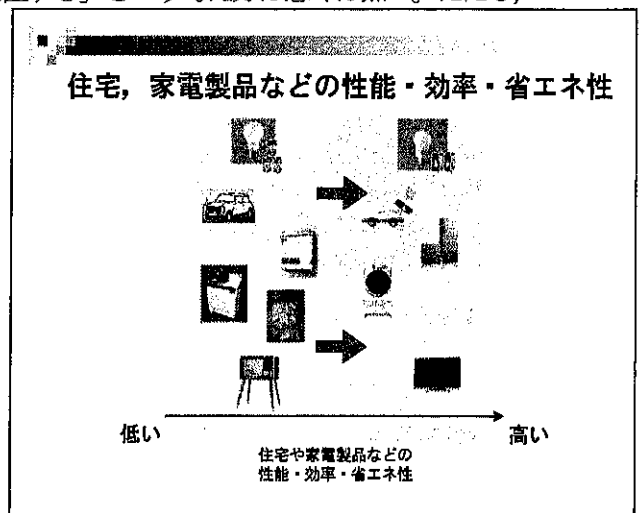


図1 住宅、家電製品などの性能・効率・省エネ性

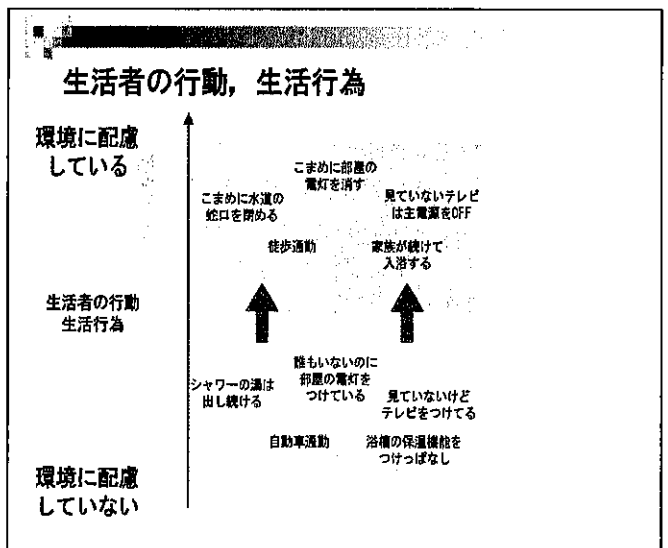


図2 生活者の行動、生活行為

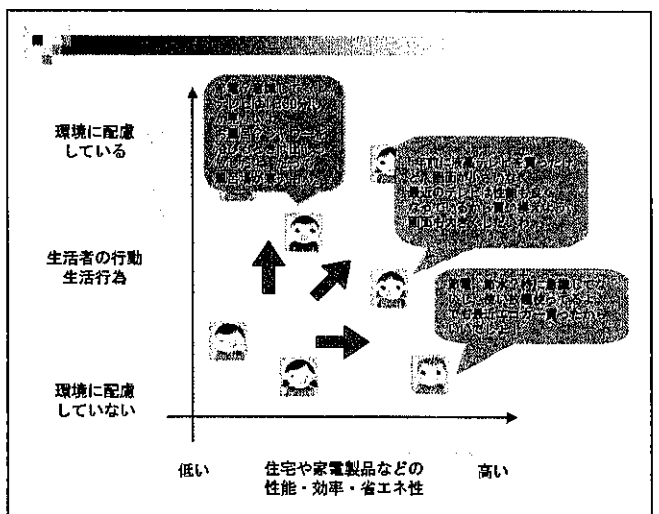


図3 環境に配慮した住宅、家電製品と生活行為の関連

組むべき分野がずれていた世帯が4割であった。これは省エネや環境を配慮した行動を実践しているつもりでも、実態はそうになっていないという状態を引き起こす。例えばテレビ2時間とシャワー1分の二酸化炭素排出量は同じであるという研究データもある。これを知らずにテレビを2時間消したとしても、シャワー1分余計に使うことで、削減努力が無駄になるのである。

エネルギー消費や二酸化炭素排出の実態と認識に乖離が生まれる理由として、電気も熱もエネルギーも、目に見えないという大きな問題がある。お風呂でバスタブから湯があふれるのは目で見ることができ「もったいない」と感じるが、見えないものは生活者にとって実態を把握しにくいいため、勘違いが引き起こされる。したがって乖離を生まないために「見える化(可視化)」、「見よう化(見ようと努力をする)」という考えが必要となる。

「見える化」はエネルギーの消費量を金額で知らせる「省エネナビ」や、家電の省エネルギーの性能をラベルで表示する「統一省エネナビ」などの見えにくいものを視覚化することである。「見よう化」は「見える化」の技術を利用しようとする意識、生活者が見ようとする意識のことである。技術の発展により、見えないものを可視化できるようになりつつある。しかし、それが生活者の実践へと結びつかなければ効果はあがらない。生活者は実践のために積極的に関わらなければならないのである。

環境に配慮した生活行動のために、「つもりエコ」で終わらないことが重要である。住宅のこと、生活用品、家電製品のことを理解し、正しい認識を持って行動しなければ、努力したつもりでも無駄になることがある。見えないものを見ようとして努力し行動すること、「見える化」「見よう化」で、もう一步進んだ環境配慮型の生活行動をすることが求められる。

24時間換気システム、住宅用火災警報器は、義務化されているから設置するのではなく、なぜ義務化されたのか、なぜ設置するのかを理解することが重要である。また理解するためには見えないものを見る努力が必要である。メーカーは技術を使って「見える」ように工夫している。そこで生活者も「見よう」と努力をしなければならない。まず自分の状況をふり返って「具体的には何ができるか」を考えることから始まるのである。

(文責：広島大学大学院教育学研究科院生、小川貴弘)

【研究室だより】

山口大学 友定啓子

山口大学の家政教育選修は学生定員6名教員3名、全体で30名弱の小さな集団です。卒論指導も毎年2、3名ですから、じっくり付き合うことができます。小学校や中学校の教員希望が多く、実際にも就職していきませんが、幼稚園教員になる人も時々います。

私は、家庭科教員養成の場にはいますが、同時に幼児のおもしろさや幼児教育の大切さをぜひとも知ってもらいたいと思って、授業を組み立てています。とくに1年生の授業はそのスタートとして、興味を持ってもらうことを基本にし、授業形態としては頭と心と手を動かすマルチ手法で行います。聞くだけ、見るだけ、書くだけ、話すだけではすぐに集中が切れてしまうからです。とはいえ、実際の授業は他コースも入れて数十人規模ですから、体を動かすのは難しい面があります。せめて心を動かしてほしいと考えています。ひとつは映像です。有名な「さくらんぼ坊や」を見せます。これは1980年に作成されたもので、当時全6巻で10万円もしました(!)。毎年、今年はもうやめようかなと思うのですが、学生たちが毎回楽しみにしているのです。結局見せ続けています。学生たちは、人が成長していくことの素晴らしさや真摯さを、驚きをもって受け止めてくれます。

それから、動く紙工作をやります。虹のトムボーイ、バタフライボール、花車など、大学生でも制作に手ごたえがあり、できあがるとうれしいもの、そして教育現場で使えるものです。初めにびっくりさせるのと、でき上がって喜ぶ姿を見るのはちょっとした楽しみです。作ることや動く仕組みのおもしろさを体験します。後は普通に講義もしますし、バズもやり、絵本も読みます。単調にならないようにしています。絵本は学生も好きですが、読み込むとものとおもしろいのでそこに気付けてもらうように、テーマを変えながら教材として出しています。学年が進むと一気に保育記録を読ませたりしています。と、自分の専門に近い授業は比較的元気なのですが、家族関係論の授業は少し苦手意識があります。何年もやっているのに、授業の中で、納得のいく動きが作りだせないでいます。毎年、試行錯誤です。

最近3年の卒業研究のテーマをあげてみました。自身でテーマを見つけ出し、自分の言葉で書くということを大事にしています。4年間の集大成になるように、これが自分だと思えるように、本を一冊書くというつもりで取り組みます。一次資料を読み込みながら、後半になると自分で考えたり発見したりするおもしろさに気付いていきます。そこから自分らしい文章を組み立てるところを励ましながら付き合っています。

私自身の研究は、ここ2~3年「子ども同士のトラブルに保育者はどうかかわっているか」というテーマで500枚の保育記録の分析をやってきました。研究成果をブックレットにまとめ、今年はその成果を保育現場に返していく活動を続けています（ご興味のある方はご連絡ください）。

◎過去3年の卒論・修論テーマ

- *絵本における表紙の役割
- *マザーグースの世界と子ども
- *山口市内における子育て支援の現状と課題
- *「ジョジョの奇妙な冒険」について
- *幼稚園における絵本コーナーの保育的役割
- *幼児のトラブルと保育者のかかわりに関する研究
- *幼稚園における「お帰りの会」の保育的意義に関する研究
- *林明子作品論
- *絵本「ねずみくんシリーズ」の研究

はじめに

本校がある三原学園は、同敷地内に幼稚園・小学校・中学校があり、異校種異年齢の子どもたちがかわりあうことのできる幼小中一貫教育を行っています。私は本学園に赴任して今年で6年目になります。

そんな環境の中、家庭科では、小中5カ年間のストーリー性のある家庭科カリキュラムを作成し、「生活実践力の育成をめざし、自立（・自律）と共生の視点にもとづいた家庭科の学習」というテーマのもと授業実践を行っています。授業の中で、お互いが自分の生活で学んだこと（生活知）を交流しあい、新しい知識や技術（学校知）を学び、それを自分の生活の中へ生かしていく（新たな生活知の獲得）ことをめざしています。そして、学びを通して「人と人とのかわり」を大切にしたいと考えています。

ここでは、家庭科の学びの中で、子どもたちがつぶやいた言葉の中から心に残ったものを取りあげ、その言葉を通して本校の家庭科で取り組んでいる学習内容の一端を紹介させていただきたいと思います。

「親の大変さが分った。あたりまえのように毎日ご飯を食べてるけど、実は私の知らないところで作ってくれている。感謝しないとなあ。」

これは、中1の生徒が「地域の方との交流会」の後つぶやいた言葉です。

中1では、一人一品、班で四品一食分の献立を考えて、高齢者の方をお招きし、交流を深めるための会食を毎年2月に行っています。子どもたちは、冬休み前から、「自分は何を作ろうか」「バランスのとれた献立にするためにどう改善したらいいだろうか」と何度も試し作りを行い当日を迎えます。料理を作るだけでも大変な上に、お客様と話すのも緊張します。しかし、「おいしかったよ。」「頑張ったね。」のお客様からの言葉に、子どもたちはほっと安心して笑顔になります。お客様の後姿を見送りながら、「ありがとうございます」の言葉と、一つのことをやり遂げた達成感で心が満たされるのです。

そして、いつも食べているだけの自分が、誰かのために一生懸命考えて料理を作りそして喜んでいただく活動を通して、この生徒のように、自分が日々家族によって支えられていることを感じる機会になればと考えています。



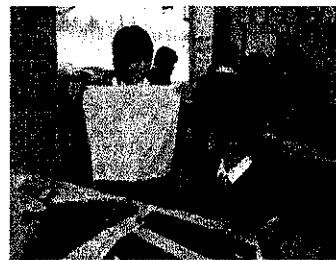
「僕は幼稚園の時、砂場でペアのお兄ちゃんに川を作ってもらった。すごかった。だから僕も〇〇くんに作ろう。」



この言葉を聞いたのは「ペアの園児とどうふれあうか」の話し合いをしていた時、とても元気な中2の男子生徒から出た言葉です。自分が幼稚園の時、中学生のペアのお兄ちゃんが砂場を掘って、そこに水を流して川を作ってくれたというのです。幼かったその当時、目の前に広がるその川はすごかった。その男子の心の中に、その場面とお兄ちゃんのすごさがずっと残っていたのです。今でも覚えているのだなとびっくりしました。月日が流れ自分も中学生。ペアの園児と何をして遊ぶかという時「自分がしてもらって嬉しかった事を園児のためにしたい」と思ったのです。中2では、園児とペアを作り年間を通じてふれあい体験を行い、幼児の心身の成長について学んでいます。幼児についての学習では、自分の幼い頃を振り返り、今の自分を見つめてこれから将来の生き方にも生かしてほしいと考えています。

「先生！冬休みに〇〇くんがパーソナルカラーの服を着てたよ。似合ってた！」

中3では、「パーソナルカラーを探そう」と題して自分に似合う色を他者に見つけてもらう活動を取り入れています。30色ものカラー布を胸にあて、それは似合う！いやこっちのほうがいい！とグループで布選びをします。布を媒介として子どもたちはお互いを客観的に見つめ、お互いについてコメントしあいコミュニケーションをとるいい機会となります。そして、最後に全員がパーソナルカラー布を胸にあてて感想交流を行いました。そして、冬休み明けに久しぶりに出会った時、ある女子生徒がこの言葉を私に言ったのです。家庭生活の場面で、学校で学んだことを自然と身につけてくれている姿は家庭科の教師として嬉しいかぎりです。授業で体験したことを、自分の生活にも生かしていけるそんな力をこれからも育てていきたいと思えます。



春を前に

赴任した頃園児だった子どもが、もうすぐ中学生になります。家庭科室の壁に、中学生とそのペアの園児がふれあっている写真が貼ってあります。大きなお姉ちゃんのそばでほほ笑むその園児が、もうすぐ中学生になりこの教室へ入ってくるのです。その子は、この写真を見てどんな反応をするのだろう。幼かったその表情は、どのように成長しているのだろう。このお姉ちゃんのことを覚えているだろうか。今からわくわくしています。これからも、本学園の良さを生かしながら、子どもたちにとって魅力的であり、生活実践力を育成できる家庭科の授業を創っていきたくて考えています。

【 第30回 研究発表会ならびに総会のご案内 】

日 時：平成22年8月21日（土）

場 所：岡山大学 教育学部講義棟 5101 教室

- ※ 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願い致します。
- ※ なお、研究発表プログラムや講演内容の詳細については、研究発表の申し込み締め切り(6月1日)後に発送いたします。

日本家庭科教育学会本部だより

中国地区会代表者 広島大学 伊藤 圭子

1. 2009年度の役員および地区会代表者

本部役員は以下のとおりである。

会長 鶴田敦子、副会長 多々納道子、流田直、鈴木敏子
中国地区会代表者 8月まで 佐藤園、鈴木明子
9月から 伊藤圭子、西敦子

2. 行事報告及び予定

- ・日本家庭科教育学会 第52回大会
2009年6月27日(土)～28日(日) (於:北海道教育大学札幌校)
- ・日本家庭科教育学会例会 2009年11月28日(土) (於:聖心女子大学)
- ・日本家庭科教育学会セミナー 2010年3月27日(土) (於:聖心女子大学)
- ・日本家庭科教育学会 第53回大会(予定)
2010年7月3日(土)～4日(日) (於:京都テルサ)

3. 活動報告

第一回 地区会代表者会議(平成21年6月26日、北海道教育大学札幌校にて)

主な議題は、各地区会での共同研究等への取組の報告と、本部で展開されている課題研究であった。その中で、鶴田会長から、九州地区で行われている「中学校家庭科担当教員の実態に関する研究」を、本部としては全国調査に拡大していきたい。しかし、調査の内容から、現在の所、なかなか難しく、指導主事等の経験者の方の協力が得られると有り難いという話があった。中国地区では、指導主事経験者の方が大学で勤務しておられる岡山県のみで調査協力の申し出があるが、協力しても良いという県があれば、本部へ連絡がほしいとのことであった。また、全国大会開催地区の確認がなされ、2014年の第57回大会を中国地区で担当することになっている。(岡山大学 佐藤 園)

第二回 地区会代表者会議(平成21年11月28日、聖心女子大学にて)

- ・研究発表要旨作成上の留意事項
 - ①継続研究の場合の続報(第2報、第3報)の扱いはできるだけ避ける。
 - ②研究発表要旨には目的、方法、結果などの内容が具体的に記載され、一読して研究の概要が理解できるように記述する。
 - ③所定の用紙の分量として過不足ない記載をする。
- ・「学校教育における家庭科の時間数増をめざすネットワーク」(仮案)設立について検討。
- ・編集体制を変更し、より早く査読できるように取り組みたい。
- ・事務局の移転(現事務所は、筑波大学東京キャンパスの建物の建て替え工事により退去しなければならなくなった。3月末に移転。)
- ・日本家庭科教育学会メールマガジンへの登録は下記HPから行ってください。
日本家庭科教育学会HP <http://www.soc.nii.ac.jp/jjhee/mag.html>

事務局だより

1. 会員移動 (2009. 3. 18~2010. 3. 17)

<新入会員> (敬称略)

(広島県) 小川貴弘, 賀屋友香梨, 瀬川啓子, 林原 慎, 増田恭子

(山口県) 井上佳緒理, 岳田衣実

<退会会員> (敬称略)

(広島県) 桑原敏子 (逝去)

2. 地区会費の納入のお願い

2010年度の地区会費 1,000円を下記の口座にお振り込み下さい。宛名シールに振り込みの必要な年度を記載しております (例えば「10」と記載されている場合は、2010年度の地区会費をお振り込み下さい)。

銀行口座	広島銀行 西条南支店 普通
振替口座番号	3150220
加入者名	日本家庭科教育学会 中国地区会

3. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1

広島大学教育学部 望月 てる代

TEL (082) 424-7170

Eメール: tmochiz@hiroshima-u.ac.jp

編集後記

会報第30号をお届けいたします。第30号の会報発行に当たりまして、お忙しい中、ご執筆いただきました先生方に心より感謝申し上げます。

なお、今年度より事務局が広島大学に変わりました。どうぞよろしく願いいたします。

第30回大会には、多くの会員の皆様にお目にかかれますことを楽しみにしています。

(石田浩子)

2010年3月1日

日本家庭科教育学会中国地区会会員 各位

学会事務局

第30回研究発表会ならびに総会のご案内

会報でもご案内しましたように、平成22年8月21日（土）岡山大学教育学部におきまして標記の会を開催いたします。

つきましては、研究発表を希望される方は、研究発表申込書（切り取り線以下）に必要事項をご記入の上、6月1日（火）までに下記宛ご送付下さい。

送付先

〒700-8530 岡山市津島中3-1-1

岡山大学教育学部

佐藤 園

TEL&FAX : 086-251-7679

e-mail : ssono@cc.okayama-u.ac.jp

-----切り取り線-----

発表者・所属 (演者は○印)	
発表題目	
パワーポイント使用 の有無	使用する (バージョン) 使用しない
発表代表者連絡先	e-mail : tel :

